

農作物技術情報 第9号 果樹

発行日 令和6年11月28日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 岩手県農林水産部農業普及技術課 農業革新支援担当（電話 0197-68-4435）

携帯電話用
二次元コード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコン、携帯電話から「<https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/>」

◆ りんごの貯蔵販売時には、果実の軟化・果肉障害に注意しましょう。

◆ 獣害、凍寒害、翌春の凍霜害対策に努めましょう。

1 貯蔵りんごの管理

今年の「ふじ」は、糖度は平年並から高めで、デンプン指数は概ね平年並ですが、蜜入りは遅れ、果実ごとのバラつきが見られます。また、硬度は平年並から低めで、つる割れや内部裂果が確認された園地もあることから、貯蔵中の軟化が懸念されます。貯蔵中は、随時、果肉の状態を確認し、硬度の低下や果肉の褐変など障害が発生していない果実を販売してください。

なお、「シナノゴールド」は、昨年同様、園地によっては高温対策として落果防止剤を使用しているため、例年より軟化が懸念されます。また、通常年であっても、酸抜けを待つて遅めに収穫した果実では、4～5カ月貯蔵すると果肉が褐変することがあります。今年は特に果肉の状況等を確認してから、販売してください。

2 獣害対策

（1）野ネズミ対策

苗木、若木（特にJM7台木利用樹）は野ネズミの食害を受けやすいため、根雪前に対策を実施します。

園地内に放置された果実は、野ネズミの餌となるため取り除き、各種忌避剤、殺そ剤による対策も合わせて実施します。

（2）電気柵の点検

近年、ニホンジカによる花芽、樹皮などの食害（写真1）を軽減するために、各地でフェンシングワイヤーを利用した電気柵の導入が進んでいます（写真2）。

導入した園地では、根雪前に草や園地周辺の樹木が電線に接触していないか、支柱やガイシに破損はないか、十分な電圧は確保されているか等を点検し、冬季の被害に備えます。

（3）廃棄果実の処分

選果等で発生した廃棄果実を園地内外にそのまま放置すると、ハクビシンや野ネズミの増殖、クマによる春先の人的被害などを助長することがあります。

廃棄果実は、地中深く埋めるか破碎するなどの処理を実施し、獣害が発生しにくい園地環境をつくります。



写真1 ニホンジカによる芽の食害



写真2 冬季のフェンシングワイヤー電気柵

3 樹体の凍寒害防止

りんごなどの落葉果樹は、落葉後一定期間を低温で経過して休眠に入り、耐凍性を確保します。しかし、近年は冬季の気温が高めに経過するため樹体の休眠は浅く、耐凍性が徐々に低下し、その後の低温遭遇で凍寒害が発生する場合があります。

凍寒害は、若木（定植年から結実初期3～4年生）で発生しやすく、結実量が多く衰弱した樹や水はけの悪い圃場、肥料が遅効きして新梢の止まりの悪い樹は、樹齢が進んでも被害を受けることがあります。

発生が心配される園地では、若木を中心に地際部から高さ50cm程度まで、炭酸カルシウム剤（商品名：ホワイトンパウダー、写真3）や水性ペンキ（白色）を塗布するか、わらを巻くなどして表面温度の上昇を抑制し、適正な休眠誘導を図って被害の軽減を図ります。



写真3 ホワイトンパウダーを塗布した状態

4 土壌診断のすすめ

近年、高温乾燥やゲリラ豪雨などの気象変動により、土壌の乾燥・湿潤の変動が大きく、樹体の衰弱や果実の裂果、生理障害の発生が懸念されます。

特に、土壌が乾燥している場合、土壌に十分な養分があっても吸収できず、樹勢が弱ることがあります。この場合、必要以上に施肥を行うと逆に樹勢が強くなったり、土壌養分バランスが崩れて養分欠乏症が発生することがあります。ここ数年、土壌診断を実施していない園地では、土壌診断を行って適正に施肥してください。

5 耕種的な病害虫防除

休眠期の耕種的な病害虫防除は、園地内の伝染源を減らすため重要な作業です。

特に、りんご腐らん病の患部は、ていねいに削り取って処分し、切り口には保護を目的とした専用殺菌剤を塗布します。りんご炭疽病やぶどう晩腐病の病原菌は、古い組織で越冬し、翌年の伝染源となるので、樹上に残った被害果や果梗、巻きひげ等の除去に努めます。

※ ぶどう晩腐病対策は、10月31日発行の「農作物技術情報第8号 果樹」も参照ください。

6 翌春の凍霜害対策

近年、春期の気温が平年より高めで経過し、一時的な低温に遭遇した際に凍霜害が発生しています。特に、3月の平均気温が平年を上回る場合は、その後の主要果樹類の生態が前進化しやすく、凍霜害回避に向けた早めの準備が必要です。

(1) 燃焼法

燃焼法は一定コスト（30,000円/10a程度）がかかるため、被害が多かった圃場では低温になりやすい場所など、地形も考慮して設置するなどの配慮が必要です。

(2) 防霜ファンや散水氷結法に係る施設の点検整備

生育が早まった場合でも稼働できるよう点検整備を早めに行います。

畑地かんがいを利用して散水氷結法を行っている地域は、4月から利用できるよう関係機関を含めた検討を行います。

(3) 果樹共済、収入保険などへの加入

気象災害は技術的な対策だけでは防ぐことは難しいため、減収を補填する果樹共済や価格低下などの収入の減少を補填する収入保険への加入を検討します。

農作物技術情報の本年度定期発行は今号で終了となりますが、気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。

農業普及技術課農業革新支援担当は、農業改良普及センターを通じて農業者に対する支援活動を展開しています。